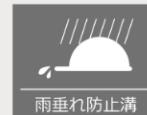


保護帽アイコン・マーク説明



通気孔

通気孔があることで帽体内部の不快なムレを軽減します。



雨垂れ防止溝

保護帽周縁の溝が雨水をひさし先端へ誘導し首筋に滴り落ちるのを防止します。



ヘッドバンド

ヘッドバンドのサイズ調節部分の型式になります。※下記一覧参照



透明ひさし

保護帽のひさし部が透明で視界が広がり、安全性と作業効率が向上します。



フェイスシールド

保護面で大切な目を保護します。使用しない時は帽体内側に収納できます。



電気用

厚生労働省「絶縁用保護帽の規格試験」適合品。(使用電圧 7,000V 以下)



飛来・落下物用

飛来物又は落下物による危険を防止又は軽減するためのもの。



ライナー無し

墜落時保護用の規格は満たしておりません。



電気用

頭部感電による危険を防止するためのもの。(使用電圧 7,000V 以下)



ライナー有り

発泡スチロール製のライナーで頭部に伝わる衝撃を緩和するものです。(墜落時保護用)



墜落時保護用

墜落による危険を防止又は軽減するためのもの。



カッキライナー有り

衝撃吸収機能をもつブロックライナーを内装に組み込んだ内装一体型ライナー。(墜落時保護用)

※P13 参照



製品重量

保護帽の総重量になります。



遮熱ヘルメット

無遮熱品と遮熱加工品の温度差比較を表します。

保護帽ヘッドバンド種類



FB型



EG型



EG2型



EG3型



UB2型



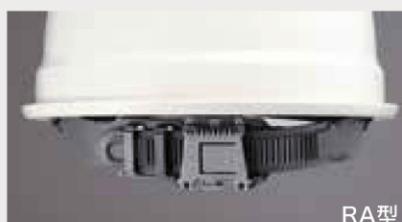
EPA型



R型



OT型



RA型

保護帽の取扱説明 必ずお読み下さい

警告 この取扱説明書の内容どおり正しく守らないと、生命または頭部に重大な傷害を及ぼすことを意味します。

- **労・検** のラベルが貼付されていない保護帽はご使用にならないでください
労・検 のラベルが貼付されていることを確かめてください。
- あなたの作業に合った種類の保護帽を使用してください
作業の区分と保護帽の種類は、「保護帽の使用区分（種類）、構造、機能」を参照してください。
- 一度でも大きな衝撃を受けた保護帽は直ちに破棄して新品に替えてください
一度でも衝撃を受ける性能が低下しています。たとえ外観に異常がなくてもそのままご使用にならないでください。
- 改造あるいは加工したり、部品を取り除かないでください
保護帽は、各部品の全体のバランスで性能を発揮できるように設計されています。改造したり部品を取り除くと保護性能が大きく落ちます。また、衝撃吸収ライナーを取り除いて、ご使用にならないでください。
- 使用期間が長くなったら取り替えてください
特に帽体の材質を確かめて、異常が認められなくても、PC・PE・ABSなどの熱可塑性樹脂製の保護帽は3年以内、FRPなどの熱硬化性樹脂製の保護帽は5年以内に交換してください。
- 保護帽は乗車用安全帽・自転車用安全帽とは別のものです。設計、製造、性能試験などの目的と方法が全く異なります。

- **保護帽の20のチェックポイント**によってたえず点検してください
チェックポイント（下記参照）と符合するものは直ちに交換してください。
- あごひもは必ず正しく締めてください
あごひもを締めないと、事故の時保護帽が脱げて役に立ちません。
- 着装体は、1年位で交換ください。劣化、異常が認められた場合は直ちに交換してください
- 保護帽をかぶってオートバイに乗車しないでください
保護帽は、乗車用安全帽・自転車用安全帽とは別のです。設計、製造、性能試験などの目的と方法が全く異なります。

保護帽は、使用する事により性能が低下します。保護帽は、過酷な条件下において使用されるために、見た目以上に劣化が進んでいることがあります。性能が低下していると、いざという時に十分な保護性能を発揮できません。

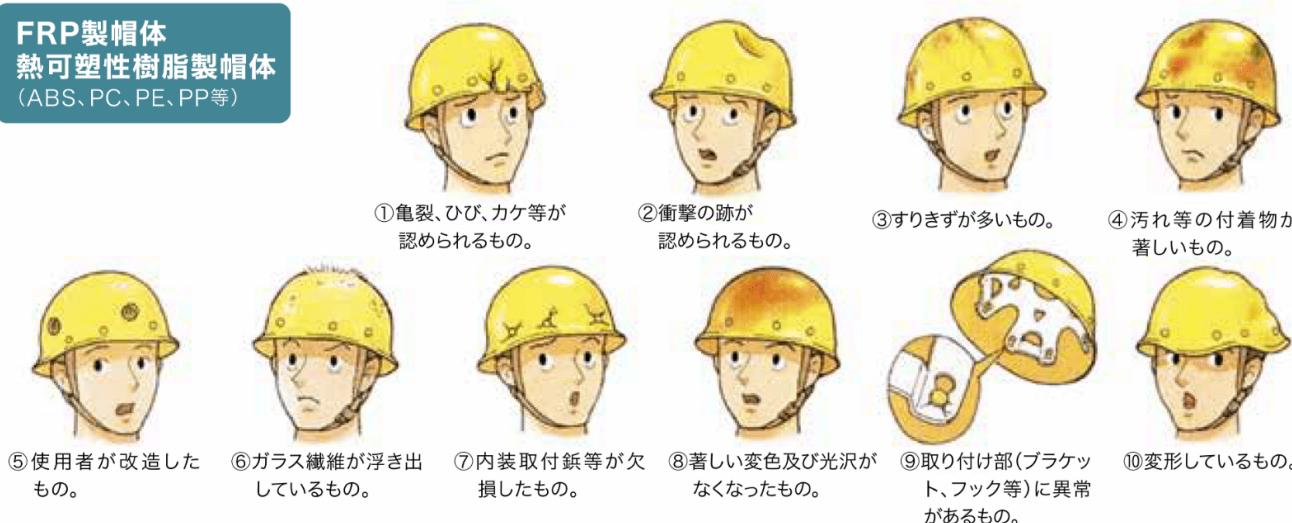
注意 この取扱説明書の内容どおり正しく守らないと、頭部に重大な傷害を及ぼすことを意味します。

- ヘッドバンドは正しく調節してください
ヘッドバンドの調節が悪いと、使用中ぐらついたり脱げやすく、保護性能を十分に発揮できません。
- 弊社指定以外の部品・付属品は取り付けないでください
もし取り付けたいときは、事前に弊社にご相談ください。
- 弊社指定の部品・付属品を取り付ける時は、部品・付属品の説明書にしたがってください
作業の区分と保護帽の種類は、「保護帽の使用区分（種類）、構造、機能」を参照してください。
- 着装体、あごひもが汚れたときは、交換してください
- 着装体などの部品を交換した時は完全に元どおり組立ててください
- 部品類を紛失したときは、他の部品で代用したり、部品不足のまま使用しないでください
(性能が損なわれます。)
- 50°C以上の高温になる場所や直射日光の当たる場所に、長期間放置しないでください
夏季の自動車内や暖房器の近くなどのような50°C以上の高温になる場所や、直射日光の当たる場所に長期間放置すると、変色や変形を起こし性能が低下します。
- 保護帽に腰掛けたり、物を入れて運んだりしないでください
保護帽が变形し着装体・衝撃吸収ライナー・帽体などを傷つけ性能が低下します。
- 保護帽はていねいに扱ってください
保護帽を床などに放り投げたりしますと、衝撃で帽体の材質を傷め性能が低下します。

保護帽20のチェックポイント

廃棄の目安
(新品をご購入ください)

FRP製帽体
熱可塑性樹脂製帽体
(ABS、PC、PE、PP等)

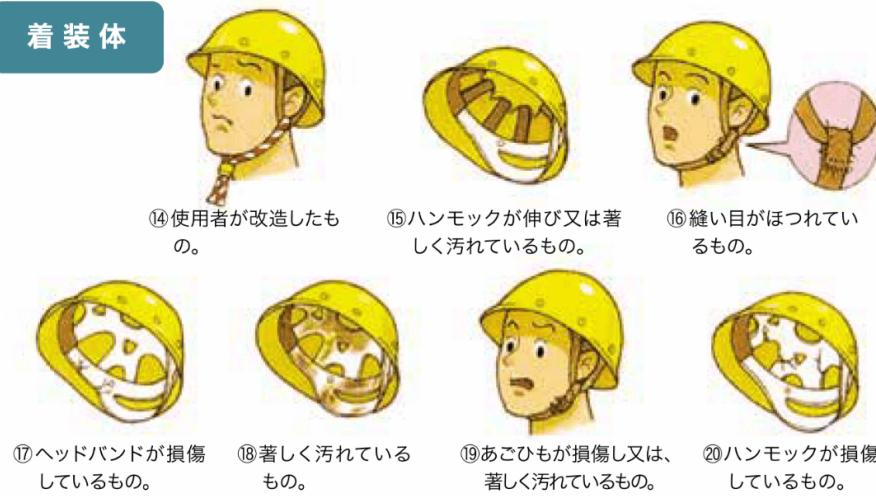


交換の目安

衝撃吸収ライナー
(発泡スチロール等)



着装体



●保護帽をかぶり原動機付き自転車を含むオートバイに乗車すること、また自転車用として使用することも出来ません。

(保護帽は乗車用ヘルメット及び自転車用ヘルメットとは設計、製造、性能試験などの目的と方法が全く異なり別のです。)

保護帽の構造

帽体

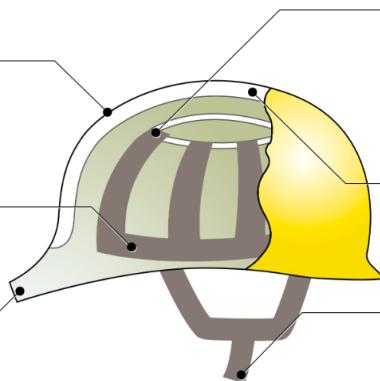
材質はABS、PC、FRP等があります。作業に適したものをお選び下さい。蒸れるからといって、勝手に穴をあけたりすると極端に帽体の強度が弱くなってしまうので危険です。その場合は「通気孔つき」を選んで下さい。

ヘッドバンド

自分の頭に合わせましょう。きっちり被ることが安全につながり、疲れ具合も随分違います。

つば

飛来落下物や前面の障害物から保護してくれる大切なものです。狭い場所での作業には、つばの無いタイプもあります。



ハンモック

帽体とのコンビで衝撃を吸収する大切な部分です。帽体だけの時に比べると約40ミリのアキとハンモックの効果で衝撃を10分の1に緩和してくれるので。大切な部分ですから1年くらいで取り替えるようにしましょう。

※テープ内装(左図)の場合は頂部において、環ひもでテープをまとめています。

衝撃吸収ライナー

墜落用には必ず帽体とハンモックとのアキの部分にスチロール製の衝撃吸収ライナーが入ります。これで更に衝撃の吸収力を高めます。勝手にライナーを取ってしまうと墜落用として使えませんのでご注意下さい。

あごひも

ヘルメットが外れるのを防ぎます。「遊び」があるとイザというときに役立たない恐れがあります。しっかりと締めましょう。「みみひも」も耳にきちんと掛け下さい。

保護帽の着用方法

ヘッドバンドの調節	ヘッドバンドは、頭の大きさに合わせて調節して下さい。(ヘッドバンドの調節が悪いと、使用中にぐらついたり脱げやすく保護性能を十分に発揮することができません。)ヘッドバンドの調節方法は、各メーカーの取扱説明書にしたがって、正しく行って下さい。
かぶり方	保護帽は真っすぐに深くかぶり、後ろへ傾けてかぶらないようにして下さい。(あみだかぶりをしないで下さい。)
あごひも	あごひもはきちんと締めて下さい。着用中はゆるめたり外したりしてはいけません。(事故のとき保護帽が脱げて重大な傷害を受けます。)あごひもの締め方、ゆるめ方、調節方法は、各メーカーの取扱説明書にしたがって、正しく行って下さい。

性能試験 労働安全衛生法規格検定による

(1)耐貫通性試験

区分	試験方法	性能
飛来落下用	1. 保護帽を、当該保護帽のヘッドバンドが人頭模型に密着しない状態で装着し、重さ3キログラムの円すい形ストライカを1メートルの高さから当該保護帽の頂部を中心とする直径100ミリメートルの円周内に自由落下させる。 2. 頂部すき間(着用者の頭頂部と帽体内顶部との間げきをいう。以下この号及び第8条第1項において同じ。)を調節することができる保護帽について前号の試験を行う場合には、頂部すき間を最短にして行うものとする。	当該円すい形ストライカの先端が人頭模型に接触しないものであること。
墜落用	帽体を試験用ジグの頂部リングに、それぞれ、落下点が帽体の前頭部、後頭部及び両側頭部になるようにかぶせ、重さ1.8キログラムの円すい形ストライカを0.6メートルの高さから自由落下させる。	当該試験用ジグの頂部リングの上端から帽体内部のくぼみの最下限点(円すい形ストライカの先端が帽体を貫通した場合にあっては、当該円すい形ストライカの先端)までの垂直距離が15ミリメートル以下であること。

(2)衝撃吸収性試験 ★前処理条件:衝撃吸収性試験を行う場合は次に示した前処理を完成品のまましなければなりません。

区分	試験方法
高温処理	その温度が48度以上52度以下である場所に継続して2時間置く方法
低温処理	その温度が零下12度以上零下8度以下である場所に継続して2時間置く方法
浸せき処理	その温度が20度以上30度以下である水の中に継続して4時間置く方法

区分	試験方法	性能
物体の飛来又は落下による危険を防止するための保護帽	1. 保護帽について、高温処理、低温処理又は浸せき処理(以下この表において「高温処理等」という。)をした後、それぞれ、当該保護帽のヘッドバンドが人頭模型に密着しない状態で装着し、重さ5キログラムの半球形ストライカ(日本工業規格G3101(一般構造用圧延鋼材)に定めるSS400の規格に適合する鋼材を材料とし、かつ、半径48ミリメートルの半球形衝撃面を有するものに限る。)を1メートルの高さから当該保護帽の頂部に自由落下させる。 2. 前号の試験は、高温処理等をした後1分以内に終了するものとする。 3. 頂部すき間を調節することができる保護帽について第1号の試験を行う場合には、頂部すき間を最短にして行うものとする。	人頭模型にかかる衝撃荷重(以下この表において「衝撃荷重」という。)が500キログラム以下であること。
物体による危険を防止するための保護帽	1. 保護帽について、高温処理等をした後、それぞれ、中心線が水平に対し30°傾斜している人頭模型に衝撃点が保護帽の前頭部及び後頭部となるように装備し、重さ5キログラムの平面形ストライカ(日本工業規格G3101(一般構造用圧延鋼材)に定めるSS400の規格に適合する鋼材を材料とし、かつ、直径127ミリメートルの衝撃面を有するものに限る。)を1メートルの高さから自由落下させる。 2. 前号の試験は、高温処理等をした後3分以内に終了するものとする。 3. 装着体を有する保護帽について第1号の試験を行う場合には、当該着装体のヘッドバンドが人頭模型に密着しない状態で装着して行うものとする。	1. 衝撃荷重が1,000キログラム以下であること。 2. 750キログラム以上の衝撃荷重が1,000分の3秒以上継続しないこと。 2. 500キログラム以上の衝撃荷重が1,000分の4.5秒以上継続しないこと。

(3)耐電圧試験 ★絶縁用保護帽に対する性能規定は次の通りです。

絶縁用保護具の種類	性能電圧
交流の電圧が300ボルト～600ボルト以下の電路について用いるもの	3,000ボルト
交流の電圧が600ボルト～3,500ボルト以下又 直流の電圧が750ボルト～3,500ボルト以下である電路について用いるもの	12,000ボルト
電圧が3,500ボルト～7,000ボルト以下である電路に用いるもの	20,000ボルト

絶縁用保護帽は着用したときに容易にずれたり、脱落しない構造でなければなりません。また使用の目的に適合した帽体の性能があり、かつ品質が均一で、傷、気泡、巣等の欠陥のないものと規定されています。

保護帽の着用が規定された作業範囲（労働安全衛生規則 等）

物体の飛来または落下による労働者の危険を防止するための保護帽

第 151 条の 107	車両系木材伐出機械を用いる作業	第 388 条	ずい道等の建設作業
第 151 条の 127 (150)	林業架線作業	第 412(404)条	採石作業
		第 451 条*	船内荷役作業
第 151 条の 174	簡易林業架線作業	第 464 条	港湾荷役作業
第 194 条の 7	建設工事でジャッキ式つり上げ機械を用いて行う荷のつり上げ、つり下げ等の作業	第 484 条	造林等の作業
		第 497 条	木馬又は雪そり運搬作業
第 247 条	型わく支保の組立作業	第 517 条の 5	鉄骨組立等作業
第 327 条*	腐食性液体を圧送する作業で、腐食性液体の飛散、漏えいまたは溢流による身体の危険があるとき	第 517 条の 10	鋼橋架線等作業
		第 517 条の 13	木造建築物の組立等作業
		第 517 条の 19	コンクリート造の工作物の解体または破壊作業
第 360 条	地山の掘削作業	第 517 条の 24	コンクリート橋架設等の作業
第 366 条	明り掘削作業	第 538 条*	物体の飛来のおそれのある作業
第 375 条	土止め支保作業	第 539 条	船台の付近、高層建築物等の作業
第 383 条の 3	ずい道等の掘削作業	第 566 条	足場の組立作業
第 383 条の 5	ずい道等の履工作業		

墜落による労働者の危険を防止するための保護帽

第 151 条の 52	不整地における5t以上の貨物自動車における荷の積み卸し作業(ロープ、シート掛け含む)
第 151 条の 74	5t以上の貨物自動車における荷の積み卸し
第 435(429)条	はいの上における作業(床面から2m以上に限る)
第 518 条	2m以上の高所作業

電気による労働者の危険を防止するための保護帽

第 341(348)条	高圧活線作業	第 346 条	低圧活線作業
第 342 条	高圧活線近接作業	第 347 条	低圧活線近接作業

絶縁用保護具の定期自主検査について

第 351 条	絶縁用保護具等の定期自主検査を行なわねばならない
クレーン等安全規則	
第 33 条	クレーンの組立、解体作業
第 75 条	移動式クレーンのジブ組立、解体作業
第 118 条	デリックの組立、解体作業
第 153 条	屋外に設置するエレベーターの昇降路塔又はガイドール支持塔の組立て又は解体の作業
第 191 条	建設用リフトの組立、解体作業

保護帽の使用区分

使用区分(種類)	構 造	機 能
飛来・落下物用	帽体、着装体及びあごひもをもつもの。	飛来物又は落下物による危険を防止又は軽減するためのもの。
墜落時保護用	帽体、着装体、衝撃吸収ライナー及びあごひもをもつもの。	墜落による危険を防止又は軽減するためのもの。
飛来・落下物用、墜落時保護用	帽体、着装体、衝撃吸収ライナー及びあごひもをもつもの。	飛来物又は落下物による危険及び墜落による危険を防止又は軽減するためのもの。
飞来・落下物用、電気用帽子 (使用耐電圧7000V以下)	帽体、着装体及びあごひもをもつもので、帽体が充電部に触れた場合に感電から頭部を保護できるもの。	飛来物又は落下物による危険を防止又は軽減し、頭部感電による危険を防止するためのもの。
飞来・落下物用、墜落時保護用、電気用帽子 (使用耐電圧7000V以下)	帽体、着装体、衝撃吸収ライナー及びあごひもをもつもので、帽体が充電部に触れた場合に感電から頭部を保護できるもの。	飛来物又は落下物による危険及び墜落による危険を防止又は軽減し、頭部感電による危険を防止するためのもの。

保護帽の材質比較表

帽体の材質によって特性が異なります。適切な材質の保護帽を選択してください。

性質 帽体の材質	耐燃・耐熱性	耐候性	耐電圧性能	耐溶剤薬品性	備 考
熱硬化性 FRP製 ポリエステル樹脂をガラス樹脂で強化したもの	◎	◎	×	○～◎	耐候性、耐熱性には優れるが電気用帽子としては使用出来ない
熱可塑性 ABS製 アクリロニトリル/ブタジエン-スチレン	△～○	△～○	○～○	×～△	耐電圧性能には優れるが、高熱環境での使用には向き
PC製 ポリカーボネート	○～○	○～○	○	×～△	耐候性はABSよりも優れているが、溶剤、薬品等には向き
PE製 ポリエチレン	×～△	○	○～○	○～○	有機溶剤系の薬品を使用する環境には最適

◎…特に優れている ○…優れている △…やや劣る ×…劣る

保護帽の交換の目安

使用期間の長くなった保護帽は、安全のため、異常が認められなくても交換をおすすめします。

材 質	交 換 の 目 安
FRP製 (熱硬化性樹脂)	使用期間5年以内
ABS、PC、PE製 (熱可塑性樹脂)	使用期間3年以内
着装体	使用期間1年以内